

# 行政区域境界確定申請手続きのご案内

## 【行政区域境界確定申請手続きの流れ】

1. 事前相談（申請地所在の市町へ。ただし、相隣地所在の市町へもご連絡をお願いします。）
2. 申請書提出（申請地所在の市町・相隣地所在の市町）※両市に申請書の提出が必要です。  
※様式は各市町から交付します。（様式は市町ごとに異なります）
3. 現地立ち会い ※関係者と現地立ち会い日時の調整をお願いします。
4. 確定図（案）の提出（申請地所在の市町 1部 ・相隣地所在の市町 1部）  
※修正事項等を申請地所在の市町から指示します。
5. 確定図の提出 5部（申請地所在の市町 4部 ・相隣地所在の市町 1部）
6. 通知書交付  
※申請地所在の市町より交付します。  
※受取りの際には印鑑（認め）をご持参ください。

## 【申請書等について】

- 境界確定申請書（様式1） 正1部・副1部
  - ・申請者 …土地所有者
- 添付書類（正については原本を添付、副については全て写しで可）
  - ① 印鑑証明書（法人の場合は、資格証明書及び印鑑証明書）
  - ② 代理申請時には委任状 ※様式あり
  - ③ 土地登記簿謄本（申請地及び行政区域境界に係る隣接地の土地登記簿謄本）
  - ④ 土地沿革調書（法務局名・年月日・調査者署名捺印）申請地及びその周辺
  - ⑤ 法務局備付地図（地籍図、合成地籍図）申請地及びその周辺
  - ⑥ 現況実測平面図（縮尺1:250 申請地及び隣接地の地名地番及び筆界表示、測量者の氏名、資格登録番号の記入・捺印
  - ⑦ 付近見取図
  - ⑧ 明示指令書の写し（水路道路等の公共用地がある場合）
  - ⑨ その他参考資料
    - 地積測量図等 申請地及びその周辺 ※無い場合は提出不要です。
- 申請者の住所・氏名が土地登記簿謄本の記載事項と異なる場合  
土地所有者であることが確認できる資料（戸籍謄本・住民票等）を提出してください。

## 【受理できない場合】

- ① 申請地又は隣接地のいずれかが所有権確認の係争中の場合
- ② 隣接地が法務局備付地図と現況が相違している場合
  - ・法務局に地図訂正の申請及び訂正がされたことの確認後受理
  - ・関係土地所有者から所有地の確認書の提出後受理

## 【手数料】

不要

(様式第1号)

行政区域境界確定申請書

平成 年 月 日

市長 様

申請者  
住所  
氏名 (実印)  
申請代理人  
住所  
氏名 (印)

下記の所有地について、岸和田市と 市(町)との行政区域境界が不明ですから確定してください。

記

1. 申請地
2. 使用目的
3. 添付書類
  - ① 申請者の印鑑証明書(法人の場合は、資格証明書及び印鑑証明書)
  - ② 代理申請時は委任状
  - ③ 申請地及び行政区域境界に係る隣接地の土地登記簿謄本
  - ④ 申請地及び周辺の土地沿革調書
  - ⑤ 申請地及び周辺の地籍図並びにその合成図
  - ⑥ 現況実測平面図
  - ⑦ 付近見取図
  - ⑧ 公共用地明示指令書の写し(道路、水路、その他)
  - ⑨ その他参考資料

（様式第2号）

## 委任状

私儀

（所有者代表者等）\_\_\_\_\_をもって下記の権限を委任します。

### 1. 土地の所在

上記土地に係る行政区域境界に関する申請から完結に至るまでの一切の権限

平成 年 月 日

土地所有者

住所

氏名

（実印）

# 表示例

## 行政区域境界確定図

座標リスト

申請地 市 町 番

平面図縮尺 1:250 平成〇〇年〇月〇日 立会

〇〇市と〇〇市の行政区域境界について、現地及び図面（朱線）で表示されたとおり異議ありません。

申請地 〇〇市〇〇町〇〇番

所有者住所 〇〇市〇〇町〇〇番地

氏名 〇〇 〇〇 実印

隣接地 〇〇市〇〇町〇〇番

所有者住所 〇〇市〇〇町〇〇番地

氏名 〇〇 〇〇 印

隣接地 〇〇市〇〇町〇〇番

所有者住所 〇〇市〇〇町〇〇番地

氏名 〇〇 〇〇 印

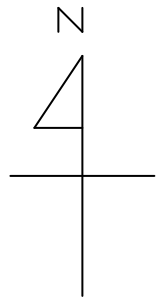
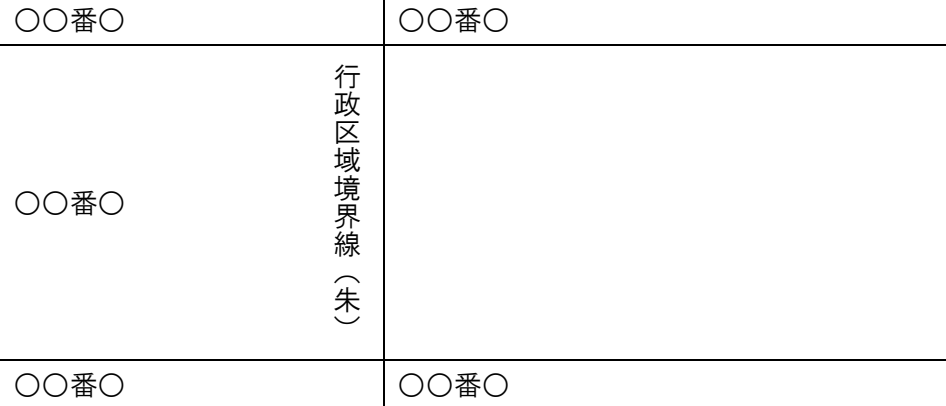
隣接地 〇〇市〇〇町〇〇番

所有者住所 〇〇市〇〇町〇〇番地

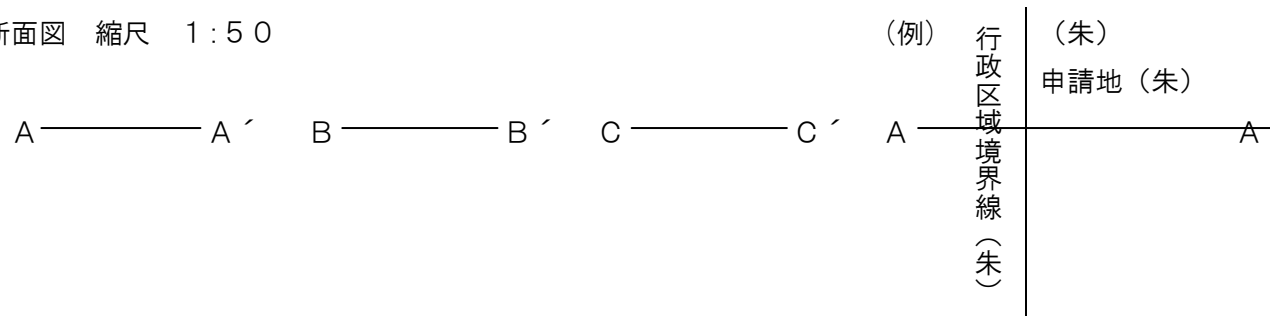
氏名 〇〇 〇〇 印

申請地及び隣接地の図

行政区域境界線、申請地の文字及び朱線が必要



断面図 縮尺 1:50



作成者

土地家屋調査士

住所

氏名 〇〇 〇〇 印